

2026. 2. 9

## 【毎月勤労統計（25年12月）】

### 冬季賞与は伸びが大きく縮小

～実質賃金はプラスに、2～3月も小幅のプラス推移か～



経済調査部 主任エコノミスト

森田 幸大

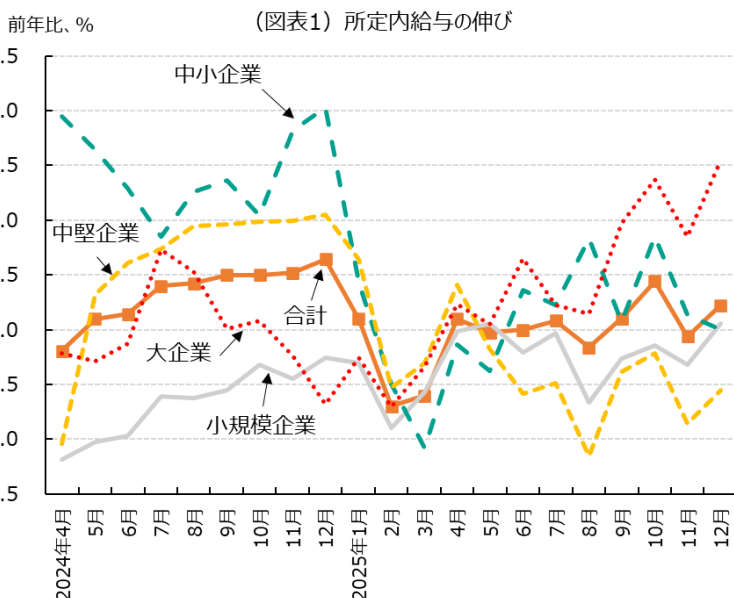
#### ポイント

- 厚生労働省の12月毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上）によると、実質賃金<sup>1</sup>は前年同月比+0.3%（11月：同▲1.2%）と、5ヵ月ぶりのプラス
- 賃金動向の基調を示す所定内給与の伸びは堅調に推移するも、2025年冬季（11～12月）の特別給与の伸びが大きく縮小
- 実質賃金は2～3月にかけて小幅のプラス圏での推移を予想

#### 1. 所定内給与は堅調に推移

12月の毎月勤労統計調査（速報、従業員5人以上）が公表され、現金給与総額は前年同月比+2.4%（11月：同+1.7%）となった。賃金動向の基調を示す所定内給与は同+2.2%（同+1.9%）と堅調に推移した。冬季賞与支給月であることから特別給与の影響が大きいですが、特別給与は同+2.6%（2024年12月：同+10.5%）と伸び悩み、現金給与総額の伸びに対する寄与度は+1.4 ㊦（同+5.5 ㊦）にとどまった。

所定内給与を規模別にみると、大企業（従業員数500人以上）は同+3.5%（11月：+2.9%）と、2025年春闘の結果を反映し堅調に推移している一方、中堅企業（従業員数100～499人）は同+1.4%（同+1.1%）、中小企業（従業員数30～99人）は同+2.0%（同+2.1%）、小規模企業（従業員数5～29人）は同+2.1%（同+1.7%）と、引き続き大企業を下回る推移が続いている（図表1）。経営体力に劣る中堅・中小・小規模企業は、大企業ほど賃上げを加速させる余力が無いことがうかがえる。1月1日に、公正取引委員会は従来の下請法を中小受託取引適正化法（通称「取適法」）に改正し、委託事業者による一方的な代金決定を禁止して、労務費の価格転嫁を行ないやすいよう制度変



(出所) 厚労省のデータより明治安田総研作成

<sup>1</sup> 計測に使用する消費者物価指数（CPI）について、政府は従来の「持家の帰属家賃を除く総合」ではなく、「総合」を重視する方針を打ち出した（赤沢経済財政・再生相（当時）の会見、2025/5/9）ことから、「総合」で計測

更した。これにより中堅・中小・小規模企業でも賃上げを加速させるような流れが生まれるか注目される。

## 2. 特別給与は大企業・中堅企業で大きく減速

冬季賞与の支給時期を11月に前倒す動きが一部にあったため、11月、12月を均して見ることで特別給与の動きを把握する（図表2）。

2025年冬季（11～12月）の特別給与は前年同期比+2.3%と、2024年冬季の同+7.8%から伸びが大きく縮小し、2025年夏季（6～7月）の同+5.1%よりも低調な結果となった。内訳をみると、大企業は同+1.3%（2024年冬季（11～12月）：同+2.2%）、中堅企業は同▲1.7%（同+9.5%）と大きく減速する一方、中小企業は同+5.5%（同+9.1%）、小規模企業は同+4.3%（同+10.7%）と、比較的まだ高い伸びを維持している。

（図表2）特別給与の伸び

	全体	小規模	中小	中堅	大企業
2024年 6～7月	12.0	20.2	8.1	5.7	3.9
2024年 11～12月	7.8	10.7	9.1	9.5	2.2
2025年 6～7月	5.1	4.2	7.2	2.4	5.7
2025年 11～12月	2.3	4.3	5.5	▲1.7	1.3

出所：厚労省のデータを基に明治安田総研作成、前年同期比伸び率（%）

2024年以降、大企業よりも中小企業や小規模企業の方が伸びが大きくなっており、それらの企業では業績が伸びないなかでも人員を確保する目的で行なわれる「防衛的賃上げ」が賞与の増額によって行なわれたと解釈できる。今回もその傾向は持続しているものの、伸びは徐々に縮小しつつあり、大幅な増額を行なう余力が失われつつあることがうかがえる。全般的に、どの規模でも賞与は伸び悩む動きとなっており、2026年は企業業績がより好調とならなければ、特別給与の伸びは冴えないものになるだろう。

## 3. 実質賃金は5ヵ月ぶりのプラス

12月の実質賃金<sup>1</sup>は前年同月比+0.3%（11月：同▲1.2%）と、前回の賞与支給月である2025年7月以来、5ヵ月ぶりのプラスとなった。これにより、2025年通年の実質賃金の伸びは同▲0.8%となった。

今後の実質賃金を展望する。所定内給与の伸びは、2025年春闘の反映によりおおむね前年同月比+2%台前半で推移しており、2026年春闘の反映が本格化する5月ごろまで、この傾向が維持されるものと見込む。1月から5月は賞与支給月ではないため、現金給与総額も同程度の伸びとなるだろう。

物価については、米をはじめとした生鮮除く食料の伸びが鈍化<sup>2</sup>してきており、総合CPIへの寄与度は今後も低下傾向をたどるとみられる。エネルギーは、1月以降はガソリン税暫定税率廃止の影響<sup>3</sup>、加えて、2～4月にかけて電気・ガス料金補助<sup>4</sup>の復活が押し下げ要因となる見込みである。物価の基調を成す米国型コア（食料（酒類を除く）及びエネルギーを除く総合）の伸びは同+1%台半ばで、今後も安定的に推移するとみる。以上の想定のもと、生鮮食品の横ばいを前提にすると、総合CPIは1月に前年同月比+2%台前半から半ばで推移したのち、2月から3月にかけて同+1%台後半まで低下、4月以降は同+2%前後で推移するものと予想する。

これにより、実質賃金の伸びは、1月には同+0%前後、2～3月にかけて同+0%台半ば、4月以降は同+0%前後で推移すると見込む。（図表3）。ただし、さらなる円安が進行する可能性や、イラン情勢の緊迫化により原油価格が上昇する可能性などが、リスク要因として存在することに留意が必要である。

<sup>2</sup> 米価格の上昇率は、比較可能な1971年以降で過去最大となった6月の対前年比+101.7%から12月は同+34.4%まで鈍化

<sup>3</sup> ガソリン税の旧暫定税率は2025年12月31日に廃止、CPI押し下げ効果は▲0.18ポイント程度

<sup>4</sup> 電気・ガス料金補助により1～2月は一般家庭で3,000円程度、3月は1,000円程度の負担減。CPI押し下げ効果は2～3月▲0.75ポイント程度（使用月の翌月の統計に反映）と試算され、前年の電気・ガス料金負担軽減策による押し下げ効果（▲0.33ポイント）を上回る

(図表3) 物価と賃金 (本系列)

													⇒予想			
	2025年 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2026年 1月	2月	3月	4月
物価「総合」1 (①)	4.0	3.7	3.6	3.6	3.5	3.3	3.1	2.7	2.9	3.0	2.9	2.1	2.2	1.7	1.6	1.9
現金給与総額 (②)	1.8	2.7	2.3	2.0	1.4	3.1	3.4	1.3	2.1	2.5	1.7	2.4	2.2	2.2	2.2	2.2
実質賃金 (②-①)	▲2.2	▲0.8	▲1.2	▲1.5	▲2.0	▲0.1	0.3	▲1.4	▲0.7	▲0.5	▲1.2	0.3	0.0	0.5	0.6	0.3

(出所) 厚労省、総務省のデータをもとに明治安田総研作成、予想は明治安田総研。数値の単位は前年同月比 (%)

本レポートに関するご取材やお問い合わせは以下までご連絡ください

明治安田総合研究所 主任エコノミスト 森田 幸大

電話番号：080 2298 8286

e-mail：yu7-morita@myri.co.jp

※本レポートは、明治安田総合研究所が情報提供資料として作成したものであり、いかなる契約の締結や解約を目的としたものではありません。掲載内容について細心の注意を払っていますが、これによりその情報に関する信頼性、正確性、完全性などについて保証するものではありません。掲載された情報を用いた結果生じた直接的、間接的トラブルや損失、損害については、一切の責任を負いません。またこれらの情報は、予告なく掲載を変更、中断、中止することがあります。

●発行元●株式会社明治安田総合研究所 〒102-0073東京都千代田区九段北3-2-11 TEL03-6261-6411